

第 1 回教育委員会臨時会議事要録

詳細 教育総務部教育総務課 電話 03 - 3981 - 1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会臨時会	
事務局（担当課）	教育総務部教育総務課	
開催日時	平成 22 年 1 月 26 日 午後 2 時 00 分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	三神 和子（委員長）、加藤 正克（委員長職務代理者）、 清田 明、廣田 悦造、三田 一則（教育長）
	その他	教育総務部長、教育総務課長、教育指導課長、学校運営課長、 学校施設課長、統括指導主事 2 名、図書館担当部長
	事務局	教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主任主事
公開の可否	公開 傍聴人数 1 人	
非公開・一部公開の 場合は、その理由		
会議次第	<ol style="list-style-type: none">1. 第 2 号議案 幼稚園教育職員の人事考課に関する規則を廃止する規則について2. 第 3 号議案 幼稚園教育管理職の業績評定に関する規則を廃止する規則について3. 第 4 号議案 新型インフルエンザ対応における休業日の授業実施について4. 協議事項 平成 22 年度教育目標について5. 協議事項 教育ビジョン（案）について6. 報告事項 第二次豊島区子ども読書活動推進計画について7. 報告事項 臨時職員の任免8. 報告事項 区立小・中学校「卒業式あいさつ」の主題について9. 報告事項 学校運営連絡協議会検討委員会の検討結果について10. 報告事項 平成 21 年度小学校英語活動実態調査について	

審議経過

委員長)

第1回教育委員会臨時会を始めます。本日の署名は廣田委員と加藤委員にお願いいたします。なお、傍聴希望の方が1名いらっしゃいますが、よろしいでしょうか。

(委員全員了承)

(1) 第2号議案 幼稚園教育職員の人事考課に関する規則を廃止する規則について

(2) 第3号議案 幼稚園教育管理職の業績評定に関する規則を廃止する規則について

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

ご質問等はありませんでしょうか。

委員)

規則が規程になって、中身は変わったのでしょうか。

教育総務課長)

中身はほとんど変わっていません。規則は長や委員会が定めますが、規程は訓令ですので、教育長が内部的な事項を定めます。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第2、3号議案了承)

(3) 第4号議案 新型インフルエンザ対応における休業日の授業実施について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

委員)

新型インフルエンザ発生により、授業時数を確保するためにそれぞれの学校は工夫をされていると思います。具体的にはどんなことをされているのでしょうか。

教育指導課長)

週時程の工夫により、4時間授業を5時間授業にしたり、5時間授業を6時間授業にしました。また、会議を減らしたり、行事の練習時間を減らしたりする努力を学校全体でしています。卒業式の練習などにかかる時間もかなり縮小すると思われま。

委員)

例えば、12時間時数が減ったのに、4時間授業しか行わないようですが、保護者はそれで納得するのでしょうか。

教育指導課長)

ご指摘のとおり、その差を4時間でうめるのは難しいです。本来であれば、きちんと12時間かけてうめるべきだと思います。ただ、実際は標準時数を上回っている状態ですので、これが全くマイナスになってしまった場合は、なんとかしてでも取り戻す必要があると

思います。全体の年間計画において多めに見積もっていた授業時間が減り、余剰時間が12時間残っている状態です。これから季節性インフルエンザなどが流行る可能性もありますので、貯金をしていこうということでございます。また、閉鎖中は家庭学習などを与えて、学級間の差がないように十分な配慮をしております。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第4号議案了承)

(4) 協議事項第1号 平成22年度教育目標について

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

委員)

教育目標について、平成22年度の案においては、郷土という言葉が無くなっています。地域ごとに祭りもありますし、郷土意識を子どもたちにもってもらわないと、地域との連携に結び付かないと思います。うまい表現の仕方で、郷土という言葉や意味合いを出せないものでしょうか。

教育総務課長)

郷土という言葉は使っておりませんが、社会という言葉に意味を含めたということでございます。

教育指導課長)

これは教育基本法の改正により、文言を変更いたしました。「平和で民主的な国家及び社会の形成者」というのは、教育基本法の第1条、教育の目的から直接引用をしました。また、第2条の教育の目標の中に、「我が国と郷土を愛するとともに他国を尊重して」という言葉がありますので、上位の概念としては、「平和で民主的な国家及び社会」の中に含まれております。

委員)

豊島区の教育目標なので、豊島区の地域愛や郷土愛は大切だと思います。社会という言葉地域社会などの言葉にすると、地域の社会に根ざした意味がより含まれると思います。

委員)

2の(2)についてですが、「学びがいをもたせる指導」という言葉のとらえ方が非常に難しいと思います。もう少し分かりやすい言葉はないのでしょうか。学びがいの意味は何でしょうか。

統括指導主事)

例えば、小学校であれば、ただ知識を与えるだけでなく、課題解決的な学習を通して、自分の知らなかったことを発見し、それを学ぶ喜びにつなげる。中学校であれば、職場体験学習を行っていますので、職場体験学習の振り返りなどを通して、今学校で学習してい

ることが、将来の自分の夢を叶えることにつながることを実感させる。こういった学習を通して、やりがい、学びがいを子どもたちに実感させたいという思いを込めて、この文言を入れた次第です。

委員)

「学びがいをもたせる指導」とは、教師側の言葉だと思います。これはかなりレベルが高いことを表現していると思います。「学びがいにつながる指導」という程度の言葉にしておくべきだと思います。

また、教育目標のところで「国際社会に生きる日本人として」という言葉を削除していますが、これはなぜなのでしょう。

教育総務課長)

リード文のところに、「日本の未来や国際社会を担う人間」と入れたので、表現が重なってしまうこともあり削除いたしました。

統括指導主事)

平成17年に決定した教育目標には、育成したい3つの人間像について記載がありますが、今回修正したものだけが他の2つと書きぶりが違います。他の2つと書きぶりを合わせたということも理由の1つです。

委員)

重点目標の1を「人権及び人間教育の推進」と修正したようですが、「人間教育の推進」とした方が、人権教育も含まれるのではないのでしょうか。

委員)

人間教育というと、全部を含めた広い概念だと思います。内容から見て、「道徳教育」なのではないかと思います。

教育指導課長)

リード文のところに、「人権尊重の精神を基調とし、」とあります。これは東京都の教育目標にも共通するところです。人権尊重の精神を最も大切にすべきであるということで、考え方をそのまま残し、「人間教育」という言葉を重点目標の1に付け加えました。人権教育という言葉は重要であり、外すことはできないと判断いたしました。

委員)

人権教育は人間教育に含まれるということならば、「人間及び人権教育」に変えることもできると思います。

教育指導課長)

さまざまな意見をいただいて、もう一度検討したいと思います。

委員)

4の(2)のところに、「薬物乱用防止指導」という文言を追加されたようですが、携帯電話の指導についても大事だと思います。携帯電話はさまざまな犯罪につながっているということを考えれば、重点目標に入れてもいいと思います。

教育指導課長)

2の(8)を見ますと、前半は情報機器の活用について述べられていますが、後半の「情報活用能力や情報モラルの育成を図る」というものが、携帯電話のマナーや携帯電話に係わる犯罪被害にあわないようにするという意味を含んでおります。もう少しはっきりと「携帯電話」という言葉を挙げるべきであるということであれば、検討させていただこうと思います。

委員)

重点目標の1から5の最後の文言が気になります。例えば、「人権及び人間教育の推進」、「確かな学力の定着と豊かな個性の伸長」、「子どもの安全を図る取り組みの充実」など統一されていないと思います。推進と充実は若干意味が違うと思うので、統一をした方がいいと思います。

また、2の(8)は、確かな学力の定着と豊かな個性の伸長のところに位置付けられています。私は携帯電話の指導を、子どもの安全を図るという観点から申し上げました。ですから、4の子どもの安全を図る取り組みの充実を含めた方がいいのではないかと思います。

委員)

携帯電話だけでなく最近はゲームの弊害もあると思います。ゲームをすることにより、外で遊ばなくなったこともありますので、子どもの社会を変えてしまったと思います。この点についてもご検討いただければと思います。

教育指導課長)

広い意味では、5の文化・スポーツに親しむ教育の推進の中に、ゲームをやらないようにするというのではなく、もっと積極的に健康・体力作りやスポーツ・文化活動のさまざまな体験活動、地域住民との交流活動を推進していくということを述べています。これは、子どもたちが個々のゲームなどに没頭するのではなく、地域の活動に参加し、それを促していくという意味合いも含んでおります。ただ、ご指摘の点については検討させていただきます。

委員長)

3の(3)に加えた部分はどういう意味なのでしょう。1の(2)に加えた部分とどう違うのでしょうか。どちらも家庭と地域が連携するということが書かれていると思います。

教育総務部長)

ご指摘のように、家庭と地域の連携ということで、似た表現になっています。1に関しては、学習意欲、学習習慣の向上を図るということに主眼を置いた追記です。3に関しては、家庭教育を支援するための方策という観点で追記をしております。

委員長)

3の(3)は、「幼稚園、学校、家庭、地域が連携し、家庭教育支援の充実を図る」と

なっていますが、ここに書かれると、とても強い意味に思えます。家庭の考え方のプライバシーという点で、個々の家庭の考え方にどのくらい介入してくるのかということが気になります。

教育指導課長)

3 に関しては、教育ビジョンの中で、家庭教育支援の充実を重点に挙げています。具体的には、家庭教育支援ネットワークの確立、スクールソーシャルワーカーの配置の検討、外国籍の児童・生徒・保護者のための日本語学習支援等の施策を考えております。家庭教育支援ネットワークは、幼稚園、学校、家庭、PTA、地域が連携して、子育ての悩みや子どもの実態について幅広い世代の人々と情報交換、学習の場を設けることです。家庭のための講座等を通じて、子どもの発達段階に応じた接し方について共通認識をはぐくむなど、教育ビジョンでは具体的に検討しているところでございます。ここでは、それを包括的に重点として掲げました。

2 に関しては、学習指導要領の総則に「児童・生徒の学習習慣を確立するために、家庭との連携を図りながら」と書いてあります。確かな学力をはぐくむために、家庭への働きかけも重要になってきます。そうしたことから、学習指導要領に位置付いた文言を使わせていただきました。

教育長)

2 に関しては、原点をたどると、全国的な学力低下にあります。「早寝・早起き・朝ごはん」といった家庭での基本的な生活習慣ができていない子どもは、それを改善することにより学力が大幅に向上してきています。これが全国的な教訓になり、学習指導要領の総則の部分に書き込まれました。今回の教育姿勢として、学校だけでなく家庭教育もしっかりしていくことが大切であると思います。

3 に関しては、家庭教育を相当頑張らないと、さまざまな問題を学校が抱え込んでしまい、子ども自身のこれからの生き方を大きく左右してしまいます。これを大きな柱にすえていかなければなりません。どちらについても、どう警鐘乱打していくのかということ、表現の仕方も含めて考えた方がいいと思います。

委員長)

それではもう一度ご検討いただき、次回にまた審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 協議事項了承)

(5) 協議事項第 2 号 教育ビジョン(案)について

< 教育総務課長 資料説明 >

委員長)

ご質問がありましたらお願いいたします。

委員)

「健やかな心と体」の育成のところに、体力づくりの推進とあります。その中に区内大

学との連携とありますが、現在、具体的にそういった連携活動はあるのでしょうか。

教育指導課長)

具体的には、立教大学の学生が授業で模範演技をしてくれたり、継続的ではありませんが、部活動等の協力をしてくださっています。

委員)

模範演技とは、例えば、授業中に体操などの演技をするということでしょうか。

教育指導課長)

例えば、バスケットボールにおいてですが、大学生のバスケットボールを見るだけでも多くのことを学ぶことができます。

委員)

大学生が指導をしに来ることはないのでしょうか。

教育総務課長)

部活動につきましては、外部指導員ということで、大学生などの活用を図っています。大学生だけではありませんが、現在50人前後の部活動の指導者や講師がおります。

委員)

それは週に何回くらい行っているのでしょうか。

教育総務課長)

予算の縛りもありますので、1回2時間以上という形で、種目によって異なりますが、平均すると週3回くらい行っています。

教育総務部長)

2の地域に信頼される学校運営の中の(2)地域人材等の活用の推進の中に、部活動の支援を拡大したいという考え方をとりまとめております。

委員)

教師力の向上に「教育都市としま」を担う若手教員の育成があるように、先生の資質が重要な要素であると思います。どうしても異動がありますが、初任者研修は具体的にどうしているのでしょうか。また、今後、こういった方向の研修を強めていきたいという考えや豊島区独自の研修プログラムなどはあるのでしょうか。

統括指導主事)

初任者研修につきましては、年間15回センター研修ということで、初任の教員を一堂に集めて行う研修や宿泊研修があります。また、校内でも指導担当がおりますので、実際にOJTということで、日ごろの業務につきながら、さまざまな指導をしていただいております。次年度からは東京都の方針もありまして、回数が少し縮減される予定です。1年ですべてを行うのではなく、3年間にわたって教員の育成をしていこうということがございます。

豊島区独自のカリキュラムとしては、次年度には、接遇マナーを付け加えていきたいと考えております。保護者対応や職場の中での人間関係の構築など、課題に正対した研修を

考えていきたいと思ひます。

委員)

先生自身の人格を高める努力をするべきだと思ひます。そういったことを研修に加味していただくのも1つの方法だと思ひます。

教育指導課長)

目指す教師像にあるように、楽しく・分かる授業ができる教師、自ら学び続ける教師というのは、自己の豊かな体験やさまざまな人との交流を持って、人間性が豊かになっていくことで形成されるものだと思ひます。それぞれの研修において、そういった趣旨を伝えながら、豊かな教師の育成につとめていきたいと思ひております。

委員)

豊島ミニマムは、具体的にどういった指針なのでしょう。また、休業日等の有効活用と環境整備の中にシラバスの活用とあります。これは誰がどのように作っていくのでしょうか。

教育指導課長)

豊島ミニマムについては、これから確立していきますので、今後じっくり検討していきたいと思ひます。豊島区に来る若手の教員が最低限身につけておくべきことを、初任者研修から10年経験者研修くらいまでに何をどの時期に学ぶのか、将来的に名人先生を目指すくらいになるまで体系化していきたいと思ひます。

また、シラバスについては、中学校で先行事例がございまして、学校において、3年くらい前から研究に取り組んでいます。子どもたちの学習に見通しが持てることと、教える側も子どもたちに計画を示しているのだから、計画を自分の都合で変更できないという責任を持つことができます。家庭学習の手引きについては、学校と教育委員会事務局が連携して、区全体で作るか、学校として1つの雛形を活用するかは今後の検討課題とさせていただきます。

教育長)

豊島ミニマムのイメージは、豊島区の先生として最低限できることを徹底的に学び、身につけていくための指針です。それにより、例えば、先生方が電子黒板の機能を使いこなす、子どもたちの能力を引き出していくことができます。そして全体として教師の指導力を底上げしていきたいと思ひます。

委員長)

(5)の外国語教育の充実の ところに、小学校英語活動で培ったヒアリングやコミュニケーション能力とありますが、これはリスニングが正しいと思ひます。

また、 のところに、生徒の海外派遣等を検討するとありますが、これは実現するのでしょうか。

教育総務部長)

生徒の海外派遣については、財政状況等もあり、現在見込みがあるかは難しい状況です。

教育ビジョンをまとめるにあたっては、将来的な活用や明るい未来を教育の中に切り拓いていきたいという願いを込めて施策の中に取り入れました。

委員長)

それではこの件はよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 協議事項了承)

(6) 報告事項第1号 第二次豊島区子ども読書活動推進計画について

<図書館担当部長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

委員)

司書教諭は全小中学校に配置されているのでしょうか。

教育指導課長)

12学級以上の学校には、すでに全校配置しております。法の定めるところにおいては、本区は達成しております。12学級未満の学校については、ほとんど配置ができておりますが、異動などにより欠ける場合がございます。できるだけ全校配置できるように進めております。

委員)

全校配置といっても、実際は教員が司書教諭の免許を持っていて、それを充てるということだと思えます。司書の仕事として機能しているかということが問題になってきます。司書教諭の仕事の充実を図っていただき、重点課題としてほしいと思えます。

委員)

図書の整備・充実の事業の中に、図書購入経費の増額とありますが、これは学校の予算とは別に図書館の予算で図書の充実を図るということでしょうか。

図書館担当部長)

図書館の予算は、学校への団体貸出のためだけの予算ですので、学校の図書購入費については、教育委員会で整備していただくことになります。

委員長)

長期的とは言わないまでも、短期的には、それぞれの学校がどのような図書を持っているかが分かり、かつそれぞれの学校図書館の状況が分かる人がいるといいと思えます。その時に学校側にそういった人を置くか、図書館側に置くかということになると思えます。非常勤でも構いませんので、そういう人がいないと、インターネットを使っただけの図書の普及はうまくいかないと思えます。ぜひそういった人を育てていただきたいと思えます。

それから、子ども自身が図書館に足を運ぶ機会があまりありません。外国の読書教育では、子ども全員が年に何回も図書館に足を運ぶことを実践しています。日本もそれをやらないと、図書館をどのように使うか、じかに本を手にとって触れてみないと分からないことはたくさんあります。本の使い方は直接図書館に行かないと分かりません。ぜひこうい

ったことを取り入れてほしいと思います。

図書館担当部長)

平成20年度は、職員が約150回学校訪問をしました。そして、29クラスを図書館に招待しました。また、すべての中学校に図書館で職場体験をしていただきました。

委員長)

すべての子どもたちがライブラリーツアーをできるように、図書館の使い方、マナーを身につけてほしいと思います。

教育総務課長)

補足ですが、学校司書については教育ビジョンにも関連します。教育ビジョンでは、学校図書館司書の配置を今までは「検討する」としていましたが、今回は「推進する」といたしました。全校配置は難しいですが、非常勤等を活用して、図書館司書の配置をしていきたいと考えております。

委員長)

私立との競争を考えた場合、私立学校は自分の学校図書館と図書の活動に非常に高くセールスポイントを置いています。豊島区としても力を入れていくべきだと思います。

教育長)

学校図書館については、教育ビジョンと子ども読書推進計画の中で力を入れていかなければならないと思います。図書館の職員は足繁く学校に通って、色々な働きかけをしています。交換便も活用され、学校側としては非常に感謝しています。

また、私どもは「教育委員会推薦図書120冊のソフト・ななまる君」を各学校に配りました。先日は読書フェスタが開催され、410名が参加し、大盛況でした。子どもたちが「ななまる君」を活用して、本を読み始めています。図書館の応援と学校の努力で、現状から上向きになりつつあります。その他にも、それぞれの学校で朝読書や読み聞かせ運動を取り組み、読書離れから脱却しようという動きがあります。こういう動きをより一層促進する内容として、子ども読書推進計画を位置付けています。計画(案)は、やや現状を否定的に書いておりますが、見通しは明るいと思いますので、案の書き方について工夫していただきたいと思います。

図書館担当部長)

ニュアンスについて改めていきたいと思います。

委員長)

それではこの件についてはよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(7) 報告事項第2号 臨時職員の任免

< 教育指導課長 資料説明 >

委員長)

ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

委員)

校外学習や社会科見学ごとに、臨時的に教育支援員をつける可能性はあるのでしょうか。
教育指導課長)

保護者の要望もあって昨年度より配置しています。大学等では、聴覚や視覚の障害について情報保障の支援が拡充しつつあります。教員が工夫できるのであれば、学校で対応していただき、原則としては、校外学習のみとして一定の整理をしていきたいと思います。今後そういった要望や課題がふくらんできた場合は、修正をしていきたいと思います。

委員長)

よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(8) 報告事項第3号 区立小・中学校「卒業式あいさつ」の主題について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

辻井さんの本についてですが、これは母親としての努力なので、卒業式のあいさつの趣旨に合わないのではないのでしょうか。

教育指導課長)

母親としての努力や障害を受け入れ、乗り越えるという過程は感動すべきことであります。また、辻井さん自身も障害があるかないかにかかわらず、好きなピアノの道を追求しました。母親が辻井さんの才能に気付いて、ピアノができる環境を与えることでその才能が伸びました。こういった彼の成長の中で、いろいろな出会いがありました。中学生にも自分の気付かない才能があり、持てる夢を追い続けて、その中でさまざまな出会いや感謝を持つことができると思います。そういったテーマで書けるのではないかと思います。

委員長)

趣旨として、「わが子の才能と可能性を引き出すために果たす、家族の役割の大きさについて伝える」とあります。これは年代が違うのではないのでしょうか。

教育指導課長)

この趣旨であいさつを書くのではなく、違った視点から書かせていただこうと思います。素材としてはどうかということをご検討いただければと思います。

教育長)

辻井伸行さんは、今日の日本の子どもたちに足りないハングリー精神を持ち、本選でも絶対に負けまいと頑張りました。国際競争に足りる人間となるため、積極性や自分をアピールする、自分に自信を持つということを教育委員会としては子どもたちに伝えていきたいです。豊島区の誇りとして、辻井伸行さんの生き方を若い世代に学んでほしいと思います。テーマについては修正をしていただき、モチーフをうまく生かしてほしいと思います。

委員長)

伸行さんを主語にしたテーマで書いてください。母親目線で書くと、反感を持つ方もい

るかもしれません。自分をアピールするときにはどうしたらいいか、最後は自分を信じて全面に自分を押し出すというようなことを書くといいと思います。

委員)

豊島区在住で、身近な題材だと思います。共感も得られると思いますので、例えば、自分を信じていくというテーマなどであいさつ文をまとめていただきたいと思います。

委員長)

伸行さんが書いたものはないのでしょうか。

教育指導課長)

演奏や練習が忙しいので、著書はないと思いますが、インタビュー記事などがありますので集めていきたいと思います。テーマも修正したうえで書いていきたいと思います。

委員長)

テーマも含めた上で検討をしていただき、普遍性を持ったものにしていただきたいと思います。中学校については、辻井さんの本を参考図書としていきたいと思います。それでは、小学校の方はどうでしょうか。

委員)

中学校のテーマと同様に、若い頃豊島区に住んで、腕をみがいた手塚治虫先生の話がタイムリーだと思います。

教育長)

長崎地区のまちおこしになり、トキワ荘の展示会もすごい反響です。文部科学大臣が見に来るくらい話題性を呼んだということもありますから、豊島区としては誇るべきことです。卒業式を機会にこういうものに触れて、何事も積み上げる努力、仲間を持ってお互いを高めあうということを手塚先生がトキワ荘で教えてきたと思います。すごく意味があることですので、子どもたちにはぜひ学んでほしいと思います。

委員)

テーマに「自分の信じた道」とありますが、幼いころに描く夢や将来像というものがあると思います。手塚先生のように、こつこつ努力をすれば夢は叶うということを伝えるには良い事例です。

委員)

ただ、テーマを1つに絞らないと内容がぼけてしまいますので、テーマの再考をお願いいたします。

委員長)

それでは小学校は手塚先生の本を参考図書としたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(9) 報告事項第4号 学校運営連絡協議会検討委員会の検討結果について

< 教育指導課長 資料説明 >

委員長)

ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(10) 報告事項第5号 平成21年度小学校英語活動実態調査について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

「英語を使った活動は楽しいですか」という問に、なぜ、あまり楽しくない、楽しくないと答える子どもがいるのでしょうか。

教育指導課長)

最初の英語活動自体になかなか乗りきれない、まだまだ積極的にコミュニケーションに参加せず受け身になっている子どもがいるということだと思います。こうした子どもたちに着目をして、分析をしていこうと思います。

統括指導主事)

高学年になっていくにつれて、楽しくないと感じる子どもが増えています。低学年のうちには歌やゲームで楽しむことができますが、高学年になると、インフォメーションギャップを活用したコミュニケーション活動やインタビューゲームのやり方を工夫するなどの必要があると考えております。

教育長)

興味が失せてくることと裏腹に、学ぶ意義を感じ取りにくくなっているのではないかと感じます。楽しみを感じるだけでなく、有効性や新しく学ぶことで心が豊かになる感動や発見が付随すると、興味も高まり、知りたい気持ちが強くなります。英語活動において、意義を感じさせる活動を取り入れていく工夫が必要だと思います。

委員長)

高学年の子どもたちが英語活動を楽しんでいないとすると、中学生になったときどうなってしまうのが心配です。外国の人と話してみたい、外国の文化や生活を知りたいという割合が下がっているのは、授業で行う英語は、発達段階より低いものを扱うことにもあると思います。トピックを工夫したり、内容についてはレベルを高くしていったほうがいいと思います。

委員)

英語活動には、ALTを派遣し、学級担任が中心となって進めているとあります。ALTを中心にしたら、もっと英語活動は楽しくなるのではないのでしょうか。

統括指導主事)

基本的に、カリキュラム開発や学級運営は担任が中心になります。実際に英語を活用したり、子どもたちとのやりとりをする部分はALTが中心となっています。

教育指導課長)

学習指導要領では、外国語活動をする上で、指導の中心は担任であるということは明記されております。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(11) その他

豊島区立小・中学校における土曜日の授業の実施について

(午後4時40分 閉会)